

属性叙述述語としての「x ならでは (の N)」

坂本 瑞生 (東北大学大学院) †

“x naradewa (no N)” as a Property Predicate

Mizuki SAKAMOTO (Tohoku University)

要旨・既発表の有無

現代日本語の「ならでは」という機能形式は「x ならではの y」という名詞修飾用法と「y は x ならではだ」という述語用法を持つ。このうち、述語用法で用いられる「ならでは」が、叙述類型論における属性叙述を専ら形成するという仮説を提示し、その妥当性を検証する。具体的には、属性叙述は原則有題文となり、主語がガ格標示される場合には総記解釈だけを許すという前提を踏まえて、「ならでは」述語文の主語の標示形式のバリエーションと、ガ格標示された場合の意味解釈を調査し検討する。コーパス調査からは、「ならでは」述語文の主語はハ・モ・略題の標示形式を取ることが多く、ガ格標示された例はすべて総記解釈と考えられることを示す。また、内省判断調査からは、「ならでは」述語文が中立叙述のガと相容れないことを示す。以上の調査結果を踏まえた上で、属性叙述述語としての「ならでは」の特殊性は、「非知覚依存性」という語彙意味的性質に起因する可能性を指摘し、属性叙述が持つ「主観性」について新たな理解を提示する。

既発表無。

1. はじめに

本稿は現代日本語における機能形式「ならでは」が持つ特異な文法的性質を明らかにすることを第一の目的とする。そして、この具体的な形式の検討を通して、叙述類型論における「属性叙述」という概念の把握の仕方について理論的示唆を与えることをも目論む。

「ならでは」は前接名詞 x を伴って用いられ、「x に特有」といった意味をもたらす。この「x ならでは」句は名詞修飾用法（装定用法）と述語用法（述定用法）の両方を持つ。

- (1) a. 海 x ならではの解放感 y
 b. この見方 y は専門家 x ならではだ (宮地(2022: 227))

コーパス調査に基づいて現代語「ならでは」の様相を明らかにした宮地(2022)によると、「ならでは」句の性質は次のようにまとめられる。

- (2) x は指示的な名詞であり、「ならでは」は、ある特性・特徴 y について、前接名詞 x を唯一的な属性主と位置づけ、述定／装定句を構成する、非自立的な体言性の機能形態である。 (宮地(2022: 235))

† mizuki.sakamoto.p7@dc.tohoku.ac.jp

なお、「x ならでは」が述語として用いられる述定タイプ I に対して、名詞修飾の形式「x ならではの y」全体が述語として用いられる用法も存在している。

(3) この見方 y は専門家 x ならでは の考え y だ

宮地は(3)のタイプを述定タイプ II と名付けている。述定タイプ I と装定タイプは言い換え関係が成り立つ。また、述定タイプ I と述定タイプ II の間にも意味的な対応が認められる。

(4) 述定タイプ I: y {は・も} [x ならでは] だ
⇕ ⇔ 装定タイプ: [x ならではの y]
述定タイプ II: y' {は・も} [x ならではの y] だ (宮地(2022: 241))

以上の記述を背景に、本稿では次の 2 点に着目したい。第一に、(4)において述定タイプの文の主語が「ハ」「モ」で表記されているという点である。これは記述上の便宜に過ぎないのだろうか。それとも、述語句「ならでは」は専ら（広義）有題文の形式を取るということなのだろうか。述定タイプが取る主語の性質について検討の余地が残る。この第一の点と関連して、第二に、「ならでは」の意味記述について「ある特性・特徴 y について、前接名詞 x を唯一的な属性主と位置づけ、述定／装定句を構成する」という記述に注目したい。「ある対象を取り上げて、それが有する属性を述べる」というのは、叙述類型論における「属性叙述」の特徴と合致する（益岡(1987, 2000, 2021)など）。そして、属性叙述は基本的に有題文の形式を取る。以上 2 つの点を総合して考えると、以下の仮説を考えることができる。

(5) 述語用法の「ならでは」句は専ら属性叙述述語を形成する

本稿では、コーパスを用いた事例調査と内省判断の両方を用いて、この仮説の妥当性を検討する。

本稿の構成は次の通りである。2 節では、本稿の議論を進めていく上での理論的背景について整理を行う。具体的には、「属性叙述」の規定と、述定タイプの「ならでは」文の文構造、の 2 点について議論を行う。3 節では、コーパス調査に基づいて「ならでは」述語文の主語がどのように標示されるのか、事例の様相を確認する。結論を先に述べると、「ならでは」述語文の主語はハ・モ・略題形式がほとんどである。ガ格主語もごく少数例見られるが、これらはすべて中立叙述ではなく総記解釈を受けていると考えられ、属性叙述の範囲に収まる。4 節では、内省判断に基づいてガ格を伴う「ならでは」述語文が中立叙述解釈を許さないということを改めて確認することで(5)の仮説の補強を行う。5 節では、なぜ「ならでは」句が属性叙述述語専用の形式として用いられるのか、その理由について検討し、「非知覚依存性」という意味的性質が(5)の仮説の背後に存在する可能性を指摘する。6 節はまとめである。

2. 理論的背景の整理

本稿は以下に再掲する仮説の妥当性を検証する。

(6) 述語用法の「ならでは」句は専ら属性叙述述語を形成する

この仮説の検証に当たっては、「属性叙述」という概念の理解が必須である。そこで、2.1 節では、本稿の前提となる「属性叙述」という概念を導入する。続いて「y は x ならではだ」文における属性主と属性はどの構成素に対応するか、という点について検討する。これらの点を踏まえて、仮説検証にあたって中核となる理論的な予測を明確化する。

2.1. 叙述類型論

日本語文法の研究では、(7a)のような出来事を表す文と、(7b)のようなある対象がある属性を持つということを表す文とが、異なるタイプとして区別されてきた。

- (7) a. 山田が論文を書いた [事象叙述]
b. 山田は言語学者だ [属性叙述]

特に益岡(1987, 2000, 2021)は、この区別を文の命題部分の類型の問題として位置づけ、前者を「事象叙述」、後者を「属性叙述」と名付けて区別した。

- (8) 事象叙述：現実世界の或る時空間に実現・存在する事象（出来事や静的な事象）を叙述する (益岡(1987: 21))
(9) 属性叙述：現実世界に属する具体的・抽象的実在物を対象として取り上げ、それが有する何らかの属性を述べる (*ibid.*)

事象叙述は述語が項を非対称的に選択する「内心構造」を持つものに対して、属性叙述では対象表示部分（「山田は」）と属性表示部分（「言語学者だ」）が対等に並置される二部構造を持つとされる。この構造の違いに対応する形で、事象叙述は典型的に無題文の形式を取るのに対して、属性叙述は典型的に有題文の形式を取るとされる。属性叙述の対象表示部分がガ格を取る場合、総記読みで解釈される(益岡(1987), 鈴木(2022))¹。これは、事象叙述のガ格が中立叙述の解釈を受けることと対照的である。

- (10) a. 山田が走った [事象叙述／中立叙述]
b. 橋本ではなく山田が優しい [属性叙述／総記]

以上の理解を前提にして、「ならでは」述語文が属性叙述に対応するという仮説を検証する。

2.2. 「y は x ならではだ」の文構造

「ならでは」述語文が専ら属性叙述に対応するとした場合、対象表示部分と属性表示部分ほどの構成素にあたるのだろうか。本論の議論の焦点を明らかにするために、続いて、この点について精査していくことにする。

宮地(2022)の記述を検討しなおすことにしよう。この記述に依拠するならば、(12)の対象表

¹ 久野(1973)は総記のガについて「～だけが」という意味を持つとしているが、この排他性・唯一性の意味は総記のガの本質とは言い難い。むしろ、総記のガは<関心の対象>である未知項 x を同定する「解答提示」の機能を持つと言うべきであり、排他性は語用論的推意によって得られる意味だと考えるべきである(菊地(1997), 西山(2003))。

示部分は「専門家」、属性表示部分は「この見方」だということになる。

- (11) x は指示的な名詞であり、「ならでは」は、ある特性・特徴 y について、前接名詞 x を唯一的な属性主と位置づけ、述定／装定句を構成する、非自立的な体言性の機能形態である。 (宮地(2022: 235))

- (12) この見方_yは専門家_xならではだ (=1b))

しかし、この把握は本当に妥当だろうか。y 名詞句「この見方」に指示詞「この」がついていることから分かる通り、y は定指示の名詞句である。これを「特性・特徴」と見なすことは自然とは言い難いように思われる。

上林(1998)や西山(2003)などの研究に基づけば、「X は Y」という形式のコピュラ文は大きく措定文と（倒置）指定文に分類できる²。このうち、措定文の「X ハ」は指示的な名詞句であるのに対して、倒置指定文は「x は犯人だ」のような解釈を持った変項名詞句である。

- (13) a. 山田は学生だ [措定文]
b. 犯人は山田だ [倒置指定文]

倒置指定文「X は Y」は語順を変えて「Y が X」に書き換えることができるが、措定文はそのようなパラフレーズができない。

- (14) a. 山田は学生だ ≠ 学生が山田だ [措定文]
b. 犯人は山田だ = 山田が犯人だ [(倒置)指定文]

以上を踏まえて「ならでは」述語文に立ち返ってみると、「Y が X」語順への書き換えができないことから「ならでは」述語文は倒置指定文ではないことが分かる。

- (15) この見方は専門家ならではだ ≠ 専門家ならではがこの見方だ
≠ 専門家がこの見方ならではだ

そうすると、「ならでは」述語文は措定文だと考える方が自然だということになる。「y は x ならではだ」が措定文であるならば、y は属性主（対象表示部分）であって、「x ならでは」句が属性表示部分であると考えべきだということになる。したがって(16)に対する適切な解釈は(17)のようなものだということになる。

- (16) この見方_yは専門家_xならではだ

- (17) 対象「この見方」は、「専門家ならでは（専門家に特有）である」という属性を持つ

² 西山は更に細かなコピュラ文の分類を提示しているが、叙述類型の議論を行う上では、西山分類の細部まで立ち入る必要はないと考えられる。大木(2024)を参照のこと。

以上を踏まえて、「ならでは」述語文を以下のように把握することにする。

- (18) 「ならでは」述語文とは、 x, y は指示的な名詞であり、属性主 y に対して「 x ならではである (= x に特有である)」という属性を帰する述語文である。

2.3. 予測

以上、叙述類型論の概要と、「 y は x ならではだ」の文構造について前提を確認した。このうち、以下の議論で特に重要になる点をまとめると以下のようなになる。

- (19) a. 属性叙述は典型的に有題文であり、「が」格を取る場合には総記解釈になる。(事象叙述の「が」格は中立叙述として解釈される。)
b. 「 y は x ならではだ」は、「 y は」を対象表示部分、「 x ならではだ」を属性表示部分とする属性叙述(措定文)である。

以上の点を総合すると、「ならでは」述語文について次の予測を立てることができる。

- (20) 「ならでは」述語文は専ら有題文になる。主語が「が」格表示される場合には、総記解釈になる。

以降のセクションでは、コーパスに基づく実例調査と内省判断を併用してこの予測を検証していく。

3. コーパス調査

3.1. 調査の対象

本節では、「ならでは」述語文の主語がどのような形式によって標示されているのかを、実例観察によって検討する。用例データは現代書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)(山崎編(2014))を、『中納言』(国立国語研究所(2025))を用いて検索することによって採取する。具体的には、「ならでは(だ・です)」で終わる述定タイプ I と、「ならではの N(だ・です)」で終わる述定タイプ II にあたる例をそれぞれ検索する。述定タイプ II の検索に際しては、N にあたる部分が長い句をなす事例も検索対象に含めるために、短単位検索ではなく文字列検索を活用する。それぞれの検索条件式は以下に示すとおりである。

- (21) 述定タイプ I の検索条件式(短単位検索)

```
キー: 書字形出現形="は" WITHIN 3 WORDS FROM 文末  
AND 前方共起: 書字形出現形="なら" ON 2 WORDS FROM キー  
AND 前方共起: 書字形出現形="で" ON 1 WORDS FROM キー  
WITH OPTIONS tglKugiri="" AND tglBunKugiri="#" AND  
limitToSelfSentence="1" AND tglFixVariable="2" AND tglWords="500" AND  
unit="1" AND encoding="UTF-16LE" AND endOfLine="CRLF"
```

- (22) 述定タイプ II 「ならではの Nだ」の検索条件式(文字列検索)

```
キー: 全文検索 @@ "ならではの%だ"
```

WITH OPTIONS tglKugiri="" AND tglBunKugiri="#" AND keyDisplay="2" AND resultUnitWord="long" AND targetString="2" AND tglWords="50" AND unit="3" AND encoding="UTF-16LE" AND endOfLine="CRLF";

(23) 述定タイプⅡ「ならではのNです」の検索条件式（文字列検索）

キー: 全文検索 @@ "ならではの%です"

WITH OPTIONS tglKugiri="" AND tglBunKugiri="#" AND keyDisplay="2" AND resultUnitWord="long" AND targetString="2" AND tglWords="50" AND unit="3" AND encoding="UTF-16LE" AND endOfLine="CRLF";

以上の条件で検索した用例を目視で確認し、述語用法ではない用例を除外した上で、主語の標示形式を調査することにする。

3.2. 調査結果

まず述定タイプⅠ「ならでは（だ・です）」の調査結果を挙げる。

(24) 「ならでは（だ・です）」の主語の標示形式

	用例数
ハ	34
モ	31
略題	7
ガ	2
その他	1 (ッテ)
合計	75

ハ・モによる標示例が多く、全体の9割近くを占めている。典型的な例を以下に挙げよう。

(25) a. ちょこちょこ色々な種類を食べれるというのは、バイキングならではでしょう。
(Yahoo!ブログ、OY03_03911)

b. 周囲のきれいなぼけはデジタル一眼レフならでは。
(『YOMIURI PC』、PM55_00165)

(26) a. 内臓料理、ウサギやシカなどジビエ（狩猟肉）もフレンチならでは。
(『パリ』、LBs2_00056)

b. また、床から天井までの部屋全体を均一に暖めるのも、床暖房ならではです。
(『おしゃれなマンション暮らし術』、PB45_00282)

ハ・モに次いで、先行文脈から主題を復元できる主題省略（略題）の形式が見られる。

(27) a. [ゆでたまごの食べ方について]でも、白身まで黄色くして食べる食べ方もあります。黄色好みのわがインド人ならではです。

(『シンさんの印度料理夜話』、LB15_00046)

- b. しかし本作ではデスチャで見せるスタイルとは打って変わって、しっとり
と大人のブラック・ミュージックを聴かせてくれます。ゴスペルをルーツ
に持つ彼女ならでは。

(『B o o n (ブーン) 2002年7月号』PM21_00227)

以上の例では、「この食べ方は」「この歌声は」といった要素が文脈上復元可能である。
主語標示にガが用いられる例はわずか2例である。2例とも以下に挙げよう。

- (28) a. ネットイッパでほんの少し毒をプラスするのがモスキーノならでは。

(『G I N Z A 2004年6月号』PM41_00160)

- b. 金の使い方。またこれが性に奔放な女性ならでは！

(Yahoo!知恵袋、OC05_01676 の例を一部改変³)

(28a)の例は、いくつかの新作商品の特徴を順に述べていくという文脈で用いられている。したがって、「モスキーノの新作商品の特徴は何か」が問題になっている文脈で「ネットイッパでほんの少し毒をプラスする(こと)」を提示していると考えられ、総記用法のガに該当する。同様に、(28b)の「これ(=金の使い方)」も、性に奔放な女性に特有のものとして卓立して提示されており、総記用法のガに該当すると考えることができる。最後に、「ッテ」による主題標示の例が1例見られた。

- (29) 桜を寄せたりするのって、この時期ならでは♪

(Yahoo!ブログ、OY03_10849)

続いて、述定タイプⅡ「ならではのN(だ・です)」の調査結果を見てみよう。

- (30) 「ならではのN(だ・です)」の主語の標示形式

	用例数		
	ならではのNだ	ならではのNです	合計
ハ	27	16	43
モ	10	9	19
略題	37	26	63
ガ	4	1	5
その他	4(コソ1、ゾ1、 トイエバ1、トテ 1)	2(ッテ1、ナド1)	6
合計	82	54	136

³ 原文は侮蔑的な表現が用いられており、倫理的観点から用例の表現を一部改変して引用している。改変に当たっては、文意や統語構造には変更が加わらないように配慮した。

述定タイプⅡでも、ハ・モ・略題の使用例が多い。例を挙げておこう。

- (31) a. これまでにない正確さで定期的に更新されるデータは、衛生ならではもの
のだ。 (『暴走するプライバシー』、LBp3_00114)
- b. これは会員制ならではのメリットです。
(『はじめてのパソコン』、LBn5_00063)
- (32) a. とはいえ、普段なかなか近づけないところに足を向けてみるのもゴールデ
ンウイークならではの楽しみ方だ。
(『エコノミスト 2001 年 4 月 24 日号』、PM13_00034)
- b. パワー・コード (ボードと足首を結び付けておく紐) も、サーファーなら
ではの小道具です。 (『見栄講座』、OB2X_00294)
- (33) a. アゴ (トビウオ) のダシで食べたうどんは、シンプルだがおいしかった。
まさに五島ならではの味わいだ。 (『船の旅』、PM21_00718)
- b. セブン銀行の中間配当支払い通知が到着しました。ホルダーならではのお
楽しみです。 (Yahoo!ブログ、OY01_02287)

ガの例も少数ながら認められる。全例を挙げよう。

- (34) a. あとは箸とか焼魚の串が、竹ならではものと言えるだろう。
(『アウトドア・ナイフの使い方』、LBd5_00025)
- b. こういうありふれた建物の中に、驚くほど仕掛けがたくさん入っていると
いうのが、マンローさんならではのセットだ。
(『8 時だヨ！全員集合の作り方』PB16_00054)
- c. [...]顧客ごとに違う要望に合わせて、提案内容も商品もサービスも価格も
すべて、相互に意見交換しながらその場で瞬時に変化できる。それがイン
ターネット上ならではのビジネス・デザインということだ。
(『顧客と共に"進化"する企業』、PB16_00099)
- d. 今にして思えば、さすがに彼女のその卓越した感じ方そのものが、世界帝
国を築いた英国の人ならではの反応だと思う。
(『失われた時のために』、PB20_00098)
- e. そしてなによりも、安くないのに買ってしまふのがまたまた限定品ならで
はの誘惑です。 (Yahoo!ブログ、OY14_43239)

(34a)は竹を活用して作ることができるものについて説明している文章であり、「箸とか焼き魚の串」はその答えとして提示されている。(34b)はテレビ局職員であるマンローさんの際立った資質を説明している内容であり、その資質としてガ格項が提示されている。(34c)ではインターネット上のビジネスの特徴は何かを問題として、「それ (=顧客に合わせて商品、サービス、価格を変更できること)」を答えとして提示している。(34d)でも「彼女の卓越した感じ方」を特に問題として取り上げて「英国人ならではの反応」として示している。(34e)でも、「そしてなによりも」という表現が付されていることから分かる通り、「安くないの

に買ってしまう」ことを、限定品に特有の性質として卓立して提示している。これらの例はどれも総記のガに該当する例だと考えられる。

このほか、コソ・ゾ・トイエバ・トテ・ツテ・ナドを用いた例が1例ずつ見られた。

- (35) a. 十二日目、勝ち越しを決める一番で琴龍を立ち合い変化のはたき込みで破った。「とっさですよ」これこそこの男ならではの相撲の勘？だ。
(『大相撲』、PM11_00798)
- b. 「醜のなかに真実在の美を探り出した」のである。これぞまさしく、日本人ならではの魂がつくりだした創造的美学であったから、彼らは勇躍、茶の湯の美にのめり込んでいったのである。(『千利休の創意』、LBj7_00059)
- c. 十シリングのお金といえば、市長さんの財布ならではの大金だもの。
(『マザー・ボムビー』、LBj9_00094)
- d. 早いペースを保ったまま、先頭交代もせずここまで集団を引いてきた力量は認めないでもないが、それとて結局は無知な素人ならではの所業だ。
(『銀輪の覇者』、PB49_00364)
- e. オリンピックでサッカーの試合の前に日本選手が“手に胸を当てて国歌斉唱”していますが、これってオリンピックならではのものですか？
(Yahoo!知恵袋、OC06_03932)
- f. i D i s kの「D o c u m e n t s」フォルダなどに手動でドラッグ・コピーすれば、同様のことを実現できますが、数多くの項目をバックアップしたり、以前の履歴を管理するとか、定期的に自動バックアップするなど、ドットM a cならではのサービスが魅力です。
(『mac 徹底使いこなし術』、PB25_00008)

3.3. 考察

調査の結果をまとめて再掲しよう。

(36) 「ならでは」述語文の主語の標示形式

	述定タイプⅠ	述定タイプⅡ	合計
ハ	34	43	77
モ	31	19	50
略題	7	63	70
ガ	2	5	7
その他	1	6	7
合計	75	136	211

この調査結果から、「ならでは」述語文の主語は、宮地(2022)の記述の通り、ハ・モで標示されることが多いことが分かる。また、ハ・モに加えて略題のケースも同数程度認められることが新たに判明した。これらの例は属性叙述の範囲に収まる例として把握できる。「ならでは」述語文の主語がガで標示されることは極めてまれであり、ガ格の例はどれも総記のガの解釈に相当する例であり、中立叙述のガの用例は認められなかった。「その他」の例のうち

「ッテ・トイエバ・トテ・ッテ・ナド」は提題助詞であり有題文に数えて差し支えない。「コソ・ゾ」は焦点解釈を受けていると考えられ、総記ガの類例として把握できる。したがって、「その他」に含まれる例もまた、属性叙述の範囲に収まると考えて良いだろう。

以上から、「ならでは」述語文は専ら属性叙述文として用いられている、という使用実態が明らかになったと言える。この結果は、以下に再掲する本稿の予測と合致している。

- (37) 「ならでは」述語文は専ら有題文になる。主語が「が」格標示される場合には、総記解釈になる。

以上から、コーパスに基づく実例観察の結果は、「ならでは」が専ら属性叙述述語として用いられるという本論の仮説を支持するものと理解できる。

4. 内省判断に基づく分析

前節では、コーパス検索に基づく実例観察によって、「ならでは」述語文が専ら属性叙述文を構成することを確認した。ただし、実例観察に基づく分析は、ある表現が「用いられている／用いられていない」ということを示すのみであって「ある表現がそもそも使用不可能・非文法的である」ことまでを示すわけではない。したがって、ここまでの検討では「「ならでは」が事象叙述として用いられる例が見つからない」ということまでしか言えず、「事象叙述としては使えない」ということまでは含意していない。「言えない」ことを示すためには、内省判断に基づく文法性判断データが必要である。そこで、ここまでの議論を補完するために、「ならでは」述語文が中立叙述のガで用いることができないということを、作例の内省判断を根拠に確認しておこう。

ガを伴う「ならでは」述語文は、総記解釈をもたらす文脈では極めて自然に解釈できる。

- (38) a. ただの焼肉ではなく、牛タン（こそ）が仙台ならではだ
b. ただの焼肉ではなく、牛タン（こそ）が仙台ならではの味だ

他方、眼前描写的な状況を与えて中立叙述解釈を強制すると、途端に容認度が低下する⁴。

- (39) [テーブルに出された料理を見て]
a. *{これが／牛タンが}仙台ならではだ！
b. *{これが／牛タンが}仙台ならではの味だ！

このような例を無理やり解釈しようとする、どうしても「他の料理ではなく」という排他的・総記的な解釈にせざるを得ない。以上の観察は「ならでは」述語文がガを伴う場合には総記解釈に限定され、中立叙述解釈とはそぐわないことを示している。ことことから、「ならでは」述語文は事象叙述として用いることができないと結論付けることができる。「ならでは（のN）だ」は属性叙述述語専用の形式なのである。

⁴ 例外として、終助詞カを用いて詠嘆的解釈を付した場合には眼前描写が可能になる。

(i) これが仙台ならではの味か！

5. 「ならでは」の特殊性は何に起因するのか

3節、4節では、実例観察および内省判断の2つのデータに基づいて以下の仮説の妥当性を検証してきた。

(40) 述語用法の「ならでは」句は専ら属性叙述述語を形成する

この結論は、実のところ自明なものではない。なぜならば、同じ述語が事象叙述／属性叙述にまたがって用いられ得ることが既に先行研究において指摘されているからである。たとえば「白い」という形容詞は典型的に属性叙述を形成するものの、事象叙述として用いられることもあり得る。

- (41) a. 雪は白い [内在的属性叙述] (益岡(2000: 45))
b. 雪が白い [静的事象叙述] (眞野(2008: 69))

このような叙述類型間の「揺れ」が「ならでは」には認められないとするならば、それは何故なのかということが問題になるだろう。「ならでは」が一意に属性叙述としてだけ用いられるとしたとき、そのことは何によって保証されているのだろうか。

事象叙述と属性叙述の違いを特徴づける観点として、述語品詞が指摘されることが多い。(42a)の事象叙述は動詞述語文である一方、(42b)の属性叙述は非動詞述語である。

- (42) a. 山田が論文を書いた [事象叙述／動詞述語文]
b. 山田は言語学者だ [属性叙述／名詞述語文]

以上のような特徴を踏まえると、品詞性が、「ならでは」を特徴づけていると考えたくなるかもしれない。しかし、この観点によって「ならでは」の特殊性を捉えることは困難である。

「ならでは」の品詞について、宮地(2022)は「独自 (の)」「特有 (の)」といった「第三形容詞」との類似性を指摘している(第三形容詞については村木(2012)を参照)。このことを踏まえるならば、第三形容詞という品詞が、専ら属性叙述述語を提供しているという可能性を考えることができるかもしれない。確かに、村木(2010)があげる第三形容詞の例の中には、専ら属性叙述としてしか使われないように見える例がある。たとえば「万能の」「無名の」「清廉潔白の」「無届けの」などは、中立叙述のガとは相いれず、総記のガの場合にのみ容認度が安定するように思われる。

- (43) a.*おや、調味料が万能だ
cf. 醤油じゃなくて、味噌のほうが万能だ
b.*おや、作家が無名だ
cf. 俺はよりも、あの作家のほうが無名だ
c.*おや、彼女が清廉潔白だ
cf. あいつは善人なんかじゃない。彼女の方こそが清廉潔白だ。
d.*おや、デモが無届けだ
cf. あのデモではなく、こっちのデモが無届けだ

ところが、第三形容詞であれば必ず属性叙述になるのかと言うと、そうではない。例えば、村木(2010)が第三形容詞の例として挙げる例の中で「からっぼの」「吸いかけの」「どろまみれの」「丸見えの」などは中立叙述のガを許し、事象叙述としての用法を持つ。

- (44) a. おや、教室がからっぼだ
b. おや、タバコがまだ吸いかけだ
c. おや、子供たちの洋服がどろまみれだ
d. おや、外から部屋の中が丸見えだ

以上のようなことを考えると、第三形容詞（との連続性）という品詞的特徴をもって「ならでは」の特殊性を説明するわけにはいかない⁵。

では、「ならでは」の特殊性は何に起因するのであろうか。本稿では「非知覚依存性」という性質がその答えを握っていると考えたい。先ほど挙げた(43)と(44)の例を見比べてみよう。(43)の事態はどれも、眼前の事態だけから真偽を判定することができず、何らかの世界知識に依存して物事を評価しなければならぬ。たとえば、ある調味料が「万能」であるかどうかは、目の前にその調味料が置かれているだけでは判断できない。実際にそれを使って料理を作った経験や、料理についての世界知識があってはじめて、その調味料が「万能」と言える。この意味で、(43)に挙げた述語や「ならでは」は、いずれも「非知覚依存的」な述語である。

他方、事象叙述を許す(44)の述語は、どれも眼前の事態を見ることによって直ちに真偽を判断することができる。部屋のあり様を見れば、ただちにそこが「からっぼ」であることが分かるし、灰皿に置かれたタバコに火がついているのを見れば、それが「吸いかけ」であることが直ちに判断できる。こうした意味で、(44)の述語はどれも「知覚依存的」な述語である。(41)に挙げた「白い」もまた、知覚依存的な述語であり、そのために事象叙述解釈が可能になっているのではないと思われる。

なお、知覚依存性という性質は、「見た」という知覚動詞の補文に生起できるかという観点からテストすることもできる。

- (45) a.* 山田は、牛タンが仙台ならではなのを見た
b.* 山田は、あの作家がまだ無名なのを見た

⁵ 俣平洸希氏（個人談話）と山下大希氏（個人談話）より、「ならでは」述語文の特異性を名詞述語文であるという特質から導くことはできないのか、という指摘をそれぞれ独立に受けた。すなわち、述定タイプ I 「y は x ならではだ」は全て述定タイプ II 「y' は x ならではの y だ」の y の省略として分析した上で、名詞述語文が典型的に属性叙述になるという事実に基づいて「ならでは」述語文が属性叙述を構成する事実をも導き出せるのではないか、という指摘である。確かにそのような可能性には一考の余地があるが、この説明が成り立つためには「名詞述語文であれば必ず属性叙述文になる」という前提が成り立たなければならない。ところが、影山(2012: 5)が指摘するように、名詞述語文が事象叙述になる場合が存在するため (cf. 「契約書は今のところ白紙だ」)、この前提は成り立たない。したがって、やはり、述語品詞に基づいて「ならでは」述語文の特異性を説明することには困難があると言うべきである。

- c.* 山田は、彼女が清廉潔白なのを見た
- d.* 山田は、デモが無届けなのを見た

- (46) a. 山田は、教室がからっぽなのを見た
 b. 山田は、タバコが吸いかけなのを見た
 c. 山田は、子供たちの洋服がどろまみれなのを見た
 d. 山田は、外から部屋の中が丸見えなのを見た

以上のように考えると、「ならでは」の特殊性を特徴づけるのは、その「非知覚依存性」という語彙意味的特性であると考えられることができる。話者の世界知識に依存して真偽を判定するという意味で、これらの表現は「話し手の思考のなかで作り出される事態であるという点において主観的な叙述」(益岡(2021: 3))をなすと言えるだろう。他方、知覚依存的な述語は「話し手が事象の観察者(知覚者)であるという点において客観的な叙述」(益岡(2021: 3))であるということができるかもしれない。

ここで、非知覚依存性という性質を、時間性的問題に還元することはできない点に注意されたい。なぜならば、非知覚依存的な述語であっても、時間を限定する修飾表現と共起可能だからである。

- (47) a. 牛タンは、今はまだ仙台ならではの味だが、いずれ全国に普及するだろう
 b. この作家は、今のところは無名だが、あと数年もすれば有名になるだろう

以上、「ならでは」の特殊性を特徴づける要因として「非知覚依存性」という性質を指摘した。無論、以上の議論は内省判断に基づく文法性判断データのみに基づいているという点で予備的考察の範囲に留まる。今後、コーパス調査に基づく実例観察などの手法も用いて、以上の議論を実証的に検証していく必要があるだろう。

6. 結語

本論は、(48a, b)のような、述語用法の「ならでは」の使用実態について検討し、(49)の仮説を支持する議論を行った。

- (48) a. この見方_yは専門家_xならではだ
 b. この見方_yは専門家_xならではの考え_yだ

- (49) 述語用法の「ならでは」句は専ら属性叙述述語を形成する

また、「ならでは」が属性叙述にしか用いることができない理由を「非知覚依存性」という語彙意味上の性質に帰する可能性を指摘した。

従来の叙述類型論の議論では、同一の述語が事象叙述と属性叙述の両方で用い得るために、用例のテストに曖昧さや分析者の主観が入り込む余地がある、という問題があったように思われる。これに対して、本論の議論が正しいならば、「ならでは (のN)」という述語は、属性叙述に限った性質を明らかにするための分析対象として、格好の素材を提供してくれることになる。こうした点で、本論の分析結果は、叙述類型論に対して分析方法上の新たな

手掛かりを提供することができる。

また「ならでは」の特殊性を特徴づけるものとして「非知覚依存性」という概念を新たに導入した。述語の非知覚依存性をテストするための方法やその定義については今後更に精密化を行う必要があるものの、文法分析上の概念として有効な視座を提供するものと思われる。この概念の経験的射程については、今後の検討課題としたい。

最後に、言語分析の手法に関して一点述べておきたい。本論ではコーパス調査に基づく実例観察と、内省判断に基づく文法性判断データを組み合わせる形で議論を展開した。これは、この2つの手法が、それぞれ明らかにできる事柄が違っているためである。実例観察は、分析者の恣意的判断を排除して言語使用の実態に迫ることができる一方で、「ある表現が原理的に言えない（非文法的である）」という結論を引き出すことまではできない。この点に関連して、益岡(2003)は次のように指摘している。少々長くなるが、引用しよう。

- (50) それでは、日本語の表現における形式と意味の相関に関する母語話者の言語知識（その具体的な姿）を明らかにするにはどのような方法を採用すればよいのだろうか。まず考えられるのは、実際に使われている具体的な表現の中から規則性を見つけ出していくという方法である。身近な使用状況、つまり具体的なデータを重視するというやり方である。データには実例と作例がある。実例とは現実で使用されたものであり、作例とは分析の目的に合わせて人工的に作成されたものである。実例は現実をよくつかむのに適しているし、作例は仮説の検証などに有効である。実例がよいか作例がよいかという点をめぐってよく議論になることがあるが、データとしてはどちらも利用されるべきである。実例であれ作例であり[ママ]、活用できるものは最大限活用し、よりよい文法構築を目指すべきである。 (益岡(2003: 10))

天野(2022)の以下の記述もまた、同様の問題意識を共有した指摘として受け止められるべきだろう。

- (51) このように実例観察は言語学にとって非常に重要なものであるが、決定的な欠点がある。それは、当該の実例が「あるか無いか」「ある場合にはどのような率で現れるか」という数量的な調査結果に関し、あるがままに受け入れざるを得ないということである。既に述べたように、限られた範囲で行わざるを得ない実例収集調査では、あると予想される実例が出現しない場合もあるし、逆に無いはずと予想される実例が出現する場合もある。しかし、恐らく誤用で不自然さを伴う形式であっても、出現したことを歪曲することはできず、自然な形式と同等に一例として数えられることになる。次節で述べるように、言語は「あるか無いか」という二分で捉えるだけでは不十分であり、出現する実例であっても、それらには自然さ（文としての容認度）の違いがある。[...]こうした欠点をカバーし、言語形式間の自然さの違い・意味の違い等の質的な違いをより柔軟に考察するためには、次節の内省判断調査が必要である。 (天野(2022: 6-7))

要するに、分析手法・データの違いは、それが明かにできる事柄の違いに対応しているのだ

ということである。

現実には、「日本語文法の研究（特に「記述」ということを前面に出す研究）」において、「文法性判断」に基づく研究は、現状では、従来の活発さは失われてしまったと言わざるを得ない」（三宅(2017: 9)）と指摘されている。しかし、そのような状況は望ましいものとは言えない。事例調査による研究と内省判断調査による研究のどちらが選ばれるべきかということは、ひとえに「何を明らかにしようとするか」という研究目的やリサーチ・クエスションの違いに起因するものにほかならず、適切に手法が選択されている限りにおいて、調査手法の違いが研究の質や妥当性の違いをもたらすわけではない。その意味で、事例も作例も等しく文法研究における証拠（evidence）になりえるのだ、という点を強調しておきたい。

謝 辞

本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2114 の支援を受けている。

文 献

- 天野みどり(2022)「現代日本語文法研究の二つのアプローチに関する考察」『大妻国文』53, 1-17.
- 大木一夫(2024)「名詞述語文と叙述類型」『東北大学文学研究科研究年報』73, 1-37.
- 影山太郎(2012)「属性叙述の文法的意義」影山太郎（編）『属性叙述の世界』3-35, くろしお出版.
- 上林洋二(1998)「指定文と指定文：ハとガの一面」『文藝言語研究 言語篇』14, 57-74.
- 菊地康人(1997)「「が」の用法の概観」川端善明・仁田義雄(編)『日本語文法 体系と方法』101-123, ひつじ書房.
- 鈴木彩香(2022)『属性叙述と総称性』花鳥社.
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論：指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房.
- 益岡隆志(1987)『命題の文法』くろしお出版.
- 益岡隆志(2000)『日本語文法の諸相』くろしお出版.
- 益岡隆志(2003)『三上文法から寺村文法へ：日本語記述文法の世界』くろしお出版.
- 益岡隆志(2021)『日本語文論要綱：叙述の類型の観点から』くろしお出版.
- 眞野美穂(2008)「状態述語文の時間性と叙述の類型」益岡隆志（編）『叙述類型論』67-91, ひつじ書房.
- 宮地朝子(2022)「現代日本語「ならでは」の用法」斎藤倫明・修徳健（編）『語彙論と文法論を繋ぐ：言語研究の広がりを見据えて』227-251, ひつじ書房
- 三宅知宏(2017)「文法性判断に基づく研究の可能性」『日本語文法』17(2), 3-19.
- 村木新次郎(2012)『日本語の品詞体系とその周辺』ひつじ書房.
- 山崎誠（編）(2014)『書き言葉コーパス—設計と構築—』朝倉書店

関連 URL

国立国語研究所（2025）『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（バージョン 2021.03, 中納言バージョン 2.7.3, 分類語彙表情報 2025.03）<https://clrd.ninjal.ac.jp/bccwj/>